

第4次長野県男女共同参画計画(案) (概要)

平成28年(2016年)2月8日
 県民文化部 人権・男女共同参画課
 (課長)米久保 篤 (担当)堀内 千恵子
 電話 : 026-235-7102(直通)
 026-235-0111(代表) 内3749
 F A X : 026-235-7389
 E-mail : danjo@pref.nagano.lg.jp

計画策定の趣旨

次の課題等を踏まえ、男女共同参画を推進するための指針とする。

- ◇ 固定的性別役割分担意識の解消、職場における男性中心型の労働慣行等の見直し
- ◇ 新たな価値の創造や社会の活力維持のため、早急な女性の活躍の推進が重要
- ◇ すべての年代の男女が健康で生きがいを持ち多様なライフスタイルの希望を実現できる社会づくり

計画の性格

男女共同参画計画と、女性の職業生活における活躍の推進計画を、一体的に策定する。

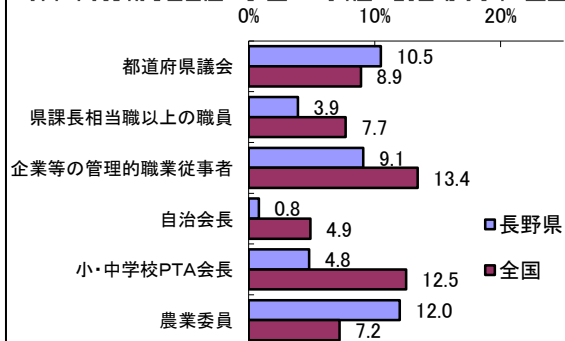
計画期間

平成28年度～平成32年度

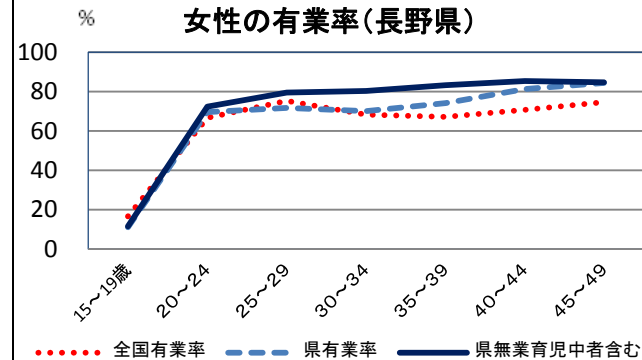
計画策定の背景

◇女性の参画の状況

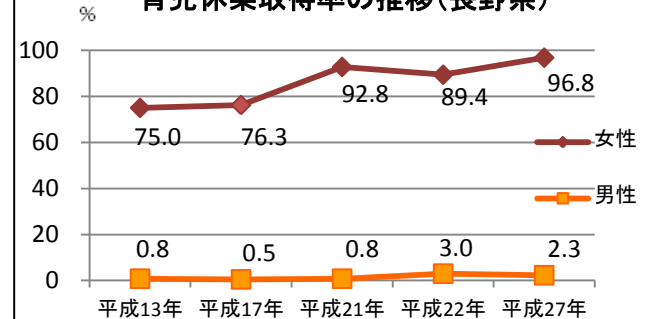
政策や方針決定過程に参画する女性の割合(長野県・全国)



◇女性の就業をめぐる状況



育児休業取得率の推移(長野県)



基本目標 多様なライフスタイルが実現できる信州

男女がともに希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できる男女共同参画社会をめざします。

〈めざす姿1〉

あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現

◇経済社会、地域社会などあらゆる分野で女性が活躍できる県づくり

- ・官民ともに女性の採用、管理職への登用、職域の拡大
- ・長時間労働など男性中心型の労働慣行の見直し
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・M字カーブの解消、非正規雇用への対応、就業支援

〈めざす姿2〉

安心して子育てができる暮らしの実現

◇豊かな自然の中で、みんなで支え合い、子どもを産み育てることができる県づくり

- ・子育て・介護と仕事の両立に向けた支援
- ・男性の男女共同参画に対する意識改革
- ・教育機関と連携した男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ・ひとり親家庭の親子が安心して暮らせる環境整備

〈めざす姿3〉

男女がともに豊かさを実感できる暮らしの実現

◇男女がともに生きがいを持ち暮らすことができる県づくり

- ・豊かな自然と共生し、多様な生き方ができる信州暮らし
- ・健康長寿を継承・発展させ、生涯現役で自己実現できる社会づくり
- ・男女共同参画の視点に立った地域づくり

～めざす姿実現のために～

特に重要な視点

◇女性のエンパワーメントとチャレンジの促進

◇男女共同参画の理解促進

◇様々な主体との協働

視点を踏まえて進める取組

1 活躍中の女性や今後活躍が期待される女性を支援するネットワーク、プラットフォームづくり

2 気運を高めるための県民、NPO、経済団体、労働団体、教育機関、国、市町村等との連携組織

3 地域団体や高齢者など先人の経験知を次世代に引き継ぐためのマッチング

施策体系

主な達成指標

	目 標	主な施策
女性が活躍できる 社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	◇地域で活躍する女性との懇談、次世代を担う女性リーダーを支援 ◇女性のロールモデルの普及促進等、女性の活躍を見える化
	2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大	◇市町村と連携し子育て等を理由に離職した女性の再就職支援 ◇企業の女性活躍推進事業主行動計画策定を支援 ◇建設業、林業、技術専門職等への女性の就業促進
	3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進	◇女性の農業者、林業者、商工業経営者等のネットワークづくり ◇女性農業者の活動や農業・農村の魅力を大都市に発信 ◇女性の起業・創業を支援
	4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	◇部下の子育てや介護を応援する「イクボス・温かボス(あったかボス)」(仮称)を推進 ◇職場いきいきアドバンスカンパニーを認証 ◇子育て支援NPOとシニア世代等のマッチング支援
男女共同参画の 基盤づくり	5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革	◇男女共同参画のメリットを広報、意識啓発 ◇参加体験型の講座を開催し、地域の慣行等に対する意識改革 ◇企業経営者等の男女共同参画に関する理解の促進
	6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	◇子どもたちの男女共同参画に関する理解の促進 ◇男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育・学習を推進 ◇地域における社会教育のリーダーを育成
	7 男性にとっての男女共同参画の推進	◇働き方改革・女性活躍推進会議を設置 ◇企業訪問により男性の育児休業取得等の環境整備を働きかけ ◇男性ロールモデルの好事例を発信
安心・安全な 社会づくり	8 地域・防災分野における男女共同参画の推進	◇地域おこし協力隊員の地域定着を促進 ◇先導的な活動を顕彰し、優れた活動を普及・継承 ◇女性消防団員の加入を促進
	9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	◇子ども未来支援基金(仮称)を創設し就学継続等を支援 ◇ひとり親家庭への就業支援 ◇障がい者の農業就労支援など就労の場を創出 ◇多世代まちなか・むらなか居住構想(日本版CCRC)
	10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	◇女性相談センター等の相談支援体制を充実 ◇地域・学校において性被害防止教育を推進 ◇性被害者のためのワンストップ支援センターを設置
	11 生涯を通じた男女の健康支援	◇信州ACE(エース)プロジェクトによる健康増進 ◇リプロダクティブヘルスライツ(性と生殖に関する健康と権利)の周知 ◇女性医師・看護師が働きやすい環境を整備
	推進体制の強化	◇市町村における女性の活躍推進計画策定等を支援 ◇男女共同参画推進本部により施策を総合的に推進 ◇男女共同参画センターの機能充実

◇県・企業の課長相当職以上に占める女性の割合
 県 4.8%(H27) ⇒ 10.0%(H33.4)※
 企業 12.2%(H26) ⇒ 15.0%(H32)

◇25歳から44歳の育児中の女性有業率(全国順位)
 22位 (H24) ⇒ 上位 (H32)

◇女性活躍推進事業主行動計画の策定企業数(常用労働者300人以下)
 (-) (H27) ⇒ 300社 (H32)

◇男性の育児休業取得率
 2.3%(H27) ⇒ 13.0%(H32)

◇男女共同参画計画・女性活躍推進計画を策定している市町村
 男女共同参画計画 52市町村(H27)
 女性活躍推進計画 (-) (H27)
 ⇒ 77市町村(全市町村)(H32)

◇病児・病後児保育利用可能市町村割合
 67.5%(H26) ⇒ 83.1%(H32)※

※の指標について長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)の達成目標を併せて変更

計画の進行管理

◇施策の実施状況や男女共同参画社会づくりの進捗状況について毎年公表

◇PDCAサイクルにより施策の効果を検証し点検、評価した結果を施策に反映



行動宣言

私たち男性リーダーは、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、以下の取り組みを行うことをここに宣言します。

自ら行動し、発信する

- 私たちは、わが社の女性活躍に関する目標を設定し、達成に向けた取り組みを進め、その進捗状況を定期的に把握・公表し、取り組みを継続的に改善します。
- 私たちは、「女性の活躍が、わが社にとっていかに重要か」という想いを、自らの言葉で社会に発信します。
- 私たちは、組織に異なる視点をもたらすことがより良い価値を生むことを発信し、わが社の男性中堅リーダーの意識変革を進めます。
- 私たちが関与するあらゆる機会に女性が参加していることを確認し、その重要性を訴えていきます。

現状を打破する

- 私たちは、積極的に人材を発掘し、能力を開発し、登用することで、わが社の女性の活躍を支えていきます。そのため、あらゆる機会に、「なぜ、女性が一人もないのか」「なぜ、女性が30%以上いないのか」「なぜ、男女がフィフティー・フィフティー(50:50)でないのか」を確認し、組織の意識変革を促します。
- 私たちは、これ以上柔軟な働き方ができないのかを確認することによって、女性の活躍を阻害する要因を取り除くとともに、男女の働き方の変革を進めます。
- 私たちは、女性がさまざまなライフイベントを経ながらキャリアを継続しているかデータで検証しながら、成長の機会を計画的に提供し、支援を続けます。
- 私たちは、わが社のサプライヤーやパートナー企業に対し、女性の活躍推進の重要性を伝えるとともに、女性の活躍推進に積極的に取り組むことを奨励し、支援していきます。

ネットワーキングを進める

- 私たちは、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーのネットワークを広げ、成功事例を共有するとともに、輝く女性のネットワーク構築を支援し、連携していきます。